

小地域ふれあい活動 助成金

令和
7年度

厚木市内の小地域において、地域住民同士の助け合いや居場所づくりを推進するため、地域住民が主体的に行う団体等に運営活動費（年間10,000円）を交付します。



条件

- ・地域住民が主体となり、見守り、つながり、支え合う地域社会の実現を目指し、地域福祉推進のための活動をしていること。
- ・地域住民が主体となり、実施している団体・グループであること。
※団体等を母体とする部会等は除く。
- ・厚木市、厚木市社会福祉協議会及び地域福祉推進委員会からの助成を受けていないこと。
※通いの場開設交付金（担当：厚木市地域包括ケア推進課）は除く。
- ・隔月に1回以上、活動を行っていること。
- ・誰もが参加できる活動であること。
- ・本会の居場所マップへの掲載が可能であること。



申請方法

詳しくは、お問い合わせください！

- ①申請を希望する活動団体は、まずは本会にお問合わせください。
- ②必要書類（申請書、実施計画書、請求書、通帳写し）を本会に提出ください。※必要書類は、窓口、メール、郵送でお渡しをします。
- ③審査をし、承認の場合は、決定通知書の送付後、指定口座へ入金します。
※年度終了後に、報告書の提出が必要です。
※不承認の場合、交付不可通知の送付がされます。

申込締切：令和7年**9月末日**まで（上限に達し次第、締め切り）

問い合わせ先

居場所マップはこちらから👉

厚木市社会福祉協議会 地域福祉係
〒243-0018 厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター5階
電話：046-225-2949 FAX:046-225-3036
メール：tiiki@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

